

株式会社ジェイウインド「(仮称) 新南大隅ウインドファーム環境影響  
評価書に係る確定通知について

令和5年12月27日  
経済産業省  
商務情報政策局  
産業保安グループ

当省は、株式会社ジェイウインド「(仮称) 新南大隅ウインドファーム環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、株式会社ジェイウインドに対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた株式会社ジェイウインドは、同条第2項の規定に基づき、鹿児島県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

1. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和 2年 6月15日
環境大臣意見受理	令和 2年 8月17日
経済産業大臣意見発出	令和 2年 9月 9日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和 3年 1月14日
住民意見の概要等受理	令和 3年 3月24日
鹿児島県知事意見受理	令和 3年 6月22日
経済産業大臣勧告発出	令和 3年 7月 8日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和 4年 2月15日
住民意見の概要等受理	令和 4年 4月21日
鹿児島県知事意見受理	令和 4年 8月23日
環境大臣意見受理	令和 4年 9月 1日
経済産業大臣勧告発出	令和 4年11月10日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和 5年12月11日
環境影響評価書確定通知	令和 5年12月27日

問い合わせ先：電力安全課 一ノ宮、須之内  
電話03-3501-1742(直通)